

江戸時代末期東讃岐で語られた法語とその言語について

『法然上人御傳』聞書の文法的特徴を中心に――

上野和昭

キーワード…法然上人伝 法語 関西共通語 音便形 必然確定条件句

—

標準語成立の経緯を問題にするとき、心学道話や漢籍国字解など、江戸期の講義物の文章が注目されるようになった。

これらは、実際の講義を記録したものがら、方言性を脱して、場面に左右されない安定した文体をもち、さらに文語的表現を取り入れて語形の崩れも少ない、中立性の高い口語を記録したものと評価されている。方言性を脱するとは、上方語としては純粹でなく、江戸語とも異なる一般的な言い方を用いていることをいうのであるが、地方で行われた講義でも、そのような口語が使われているという報告があるから、上方でも江戸でも、そしてまた地方でも理解される共通語的な言語が形成されつつあったのであろう。

こうして全国標準語の下地が徐々にできていく一方で、やはり関西には江戸を意識しない、いわば関西共通語のような

言語があつたのではないかという疑いも持たれる。上方語を根幹に据えながらも純粹な上方語とは異なり、文語的要素を取り入れて知的内容を盛るにふさわしく工夫された、そして関西諸地域の個別的方言性を抑えているような、そのような口語があつたとしても不思議ではない。

ここに紹介しようとする資料は、近世末期に東讃岐の地において実際に話された法語の、比較的忠実な記録であるが、そのような資料がほかにも多く知られているというわけではないので、その文体がどれほど安定したものであつたのかについては、残念ながら即断はできない。ただ、のちにも述べるとおり、この聞書は、おそらくは上方から来たであろう僧侶によつて語られた二種の法語についてのものであること、それも筆記者はそれぞれ別人と思われるのに均質な言語が記録されていること、また聴衆はともに東讃岐地方の浄土宗系の信徒らであつただろうこと、そして仏教を平易に解説したものとはいえ、抽象度の高い知的内容を表現していることなどを考え合わせるとき、これを関西文化圏の庶民を対象とし

た、中立的な口語によって語られたものと評価することを妨げる理由はないように思われる。

そこで、これを近世末期の関西共通語的性格の言語資料としてみることに、言語外的な面からの資料性や、文語的要素がどれほど取入れられ、上方語がどれほど取捨選択されているかという問題を以下に検討する。

二

徳島大学教授原水民樹氏御所蔵の『法然上人御傳』写本一冊は、近世末期に東讃岐の地で行われた法語のことを忠実に筆記した資料として、国語史的に注目すべきものと思われる。

該書は、楮紙七十枚を袋綴じに仕立てた、縦二三・六センチ横一六・三センチの線装本である。内題は「法然上人御傳」とあるが、浅葱色の表紙の左側に、縦一八・三センチ横三センチほどの題簽を貼って、「讃州入野山得業瑟群和尚述／法然上人傳 付孟蘭盆經大意」と二行に記し、これを子持ち枠で囲っている。(影印一参照)

内題を記した内扉に続く五十四丁は「法然上人傳」の聞書で、遊紙一枚を挟んで「孟蘭盆經大意」が十三丁にわたり、末尾にはさらに遊紙一枚を添えるが、両者は異なる筆で、さらに内題・外題もそれぞれにまた別筆であると思われる。したがって、まず「法然上人傳」が筆録されて扉が付けられ、つぎに「孟蘭盆經大意」の聞書が合綴されて、最後に表紙にこれらをまとめて外題が記されたものと推定できよう。

「法然上人傳」の末尾、第五十四丁裏には「右喜永元年申四月八日ヨリ掛り全九日ニ終了／讃州比谷ニテ書也」という奥書がある。(影印四参照) ここにいう「喜永」は私年号とも思われず、干支も一致するので「嘉永」の誤りであろうし、「比谷」のようにみえるのも、本文中に「比へ西へト御出ナサル」(一七ウ7) などとあるように、この筆記者独特の書き癖であって、「北谷」のことであろうから、嘉永元年(西暦一八四八年)四月八日より翌九日にかけて二日間に集中的に講義された内容を、讃岐の北谷で記録したものと考えて誤るまい。内容が口述筆記の跡を残し、校訂などの加えられた様子も少ないから、讃州北谷にて書いたというのは、そのまま同地で講義されたものと解釈してよからうと思う。本文中に、法然が土佐流罪の折に讃岐に逗留したことに触れて「別シテ讃州ノ同行ハ念仏門御縁カ深ヒ」(一六オ3) などとわざわざ話すのも、聴衆が讃岐の人々であったことを物語っている。

また本文冒頭には「法然上人傳上巻」とありながら(影印二参照)、別に「下巻」があるわけでもなくて一貫してないことが気に懸かるが、当初第一日の講義録を上巻にしようにと考えて記したものの、第二日の冒頭にそれを失念して「下巻」と書付けなかっただけのことであろう。全体は二十三段に構成されて、そのうちはじめの十二段を四月八日に、第十三段以降を翌日の晩に語ったようである。そのことは、第十二段末尾に「是レカラマタ先カ長ヒ此先ハ明晩ヘ回シテ聴聞

二及」(四一オ4)とあり、第十三段冒頭に「偕テ昨日申掛
夕善性房ノ物語」(同7)とあることから知られる。なお二
日目の第十五段から十七段、それに第十九段の四段について
は、筆録が間に合わなかったとみえて要点のみ記すにとどまっ
ている。しかし、全体を通して半丁につき十行の体裁はよく
守られ、出入りはあるものの一行について平均三十五字程度
をおさめて、整然と手慣れた筆跡で書き進められていること
も注意される。

続く「孟蘭盆経大意」は「法然上人傳」に比較してやや稚
拙な筆跡ながら(影印三参照)、体裁はほぼこれを踏襲して
いるし、紙質にも異なるところがないから、あるいは当初か
ら合綴を予定していたものかとも疑われる。奥書には「右讃
州入野山得業瑟群和尚述之／喜永元年六月五日ニ焉之／勒□
光圓寺」とあるが(影印五参照)、「喜永」は「嘉永」であろ
うし、先の「北谷」も、この「入野山」も、現在でも東讃岐
地方に残る地名ではある。しかし「瑟群」なる僧侶の出自や
業績も、また「光圓寺」なる寺院の在処も今のところ未詳で
ある。

講師の「瑟群」は、ここに「入野山得業」と地名を冠して
呼ばれているのであるから、いずれ土地の有力な僧侶であつ
たのであろうし、あるいは東讃岐出身の人であるのかもしれない。
しかしまた別の観点から考えるに、先の「法然上人傳」
の中に「大坂ニ喜ヒノ同行カアリタカ」(四五オ2)などと
当時の大坂の話を紹介し、また「各方是カラ上方へ(右に

「大坂へ」と傍書)行道二経カ嶋ト云ハ无ヒカト」(四七オ1)
などと、しきりに大坂を引合いに出すところは、あるいは上
方から来た人かとも思われる。これは、ただに東讃岐地域が
上方と交流があつたことの反映でしかないのかもしれないが、
少なくとも上方の文化を意識した、あるいはその文化圏にい
たことのある人ではないかということ想像させるのである。

この「孟蘭盆経大意」は全体を七段に区切り、それぞれに
ついて日を改めたらしくて、たとえば第一段の末尾に「扱テ
明日ハ日連ノ母地獄へ落ルタネヲ造ル処ヲ聴聞ニ及フ程ニ」
(五七ウ10)などがある。したがって、六月五日を終了の日
とすれば、開始されたのは五月末であるわけであるけれども、
奥書にあたかも六月五日ただ一日で写したような書き方がな
されており、また本文中に経文を返り点、送り仮名を付けて
滞るところなく書き付けている箇所もあり、彼此考え合わせ
るに、あるいは講義録を改めて書写したものかとも疑うこと
ができる。

しかし、「法然上人傳」も「孟蘭盆経大意」もともに、誤
字が多く、筆記の便利のための省略字などは自在に用いられ、
筆録時の訂正と思われる箇所も多く指摘できる。誤字などは
枚挙に暇がないが、たとえば

母公ハ泰氏はレハ唐ノ泰ノ始皇ノ流(一オ6)

男女老少市ヲ无シ(六七オ6)

などは、それぞれ「泰」とも「成」ともあるべきところであ
るが、それでも意味をとるのには支障は少ないものの、

法然上人ノ御影テ京田舎辺鄙津々浦々終ニ御教化四海ニ溢レ念仏響カヌ處也(二八ウ7)

盆ニ踊リノ出来ルノカラ残ラス別テクル(五七オ2)

右のようなものともなると、文脈に注意しないかぎり、「無し」や「分かり」とは解釈できない。

また、末尾の「影印二」から例を拾うならば、略字も「顕」は「頁」を略し、「御」は「口」ばかりであらわし、「様」は木偏を除くなど縦横であるし、「徳」も「應」も書きやすい異体を用い、「南無阿弥陀仏」は「南―仏」と省略している。さらにまた、「トキ」や「トモ」などの仮名二字を合し、「ト云」のように仮名と漢字を組み合わせることなど珍しくもないが、漢字二字を合体して「浄土」は三水に土であらわし、「慈悲」は心を二つ重ねるような、また「如来」は女偏に來の字を加え、「念仏」はあたかも「公」のごとき字体を用いるなど、どれほどに当時通用していたものかれない。しかし口述筆記のための工夫とみるならば、これらとてさほど不思議ではなく、よく知られる「菩薩」「涅槃」などのそれとともに、利用価値の高いものであっただろう。(本稿では、適宜本来の形に戻して引用する)

こうしてみると、「法然上人傳」も「孟蘭盆經大意」もともに瑟群和尚の口述のままを、その場で筆記した資料とみるのが妥当のようであるが、さらに

コリヤ兎何ト讀書ハトヲシヤ(七オ6)

御悲ミハドノヤフニアロフゾヒノウ(五七ウ6)

などのように、感動詞や文末助詞に口語のままの様子が如実にうかがえるのであるから、口述筆記そのまま、あるいはそれにきわめて近い資料として扱うことに問題はなからう。したがって、かつて真下三郎(一九四二)が心学資料について疑った校訂の可能性は、この法語の場合には、皆無もしくは僅少なるものであるということが出来る。また、講義者の手控えなどの影響を考慮して、完全な口語とは評価できないとする見解も出てこようが、そのような口語こそが共通語にふさわしいものだともいえるし、またこの法語の場合は、硬い経文の講義口調もあることはあるが、聴衆に対して配慮の行き届いたもので、遠い昔の物語を今に見るように平易なことばで語るところが特徴的である。そこには、話の順序を書付けたメモなどは、あるいはあったかもしれないが、しかし一語一語を規定するような原稿のごときものなどはなかったに相違ない。それほどに達意の口語が展開されているのである。

三

つぎに、この法語にみえる文法的特徴について考察してみたい。以下、「法然上人傳」も「孟蘭盆經大意」も均質なものとみなすことができるので、とくに区別せずに扱うことにする。

まず、四段活用動詞の音便形には注意すべき特徴がいくつかある。

カ・ガ行四段活用動詞連用形の音便は多くイ音便形をとるが、非音便形をとるものも数例ある。

ソチカ弘ル念仏ハ何処カラ相承テ開キタ (一一二ウ9)

御前ハ結構ナ御宗旨ヲ開キテ (一一七オ4)

フツト聞(氣)カ付キテ (二二五オ7)

また、現代でも関西方言では、「行く」はイタなどと活用語尾が脱落するのが普通であるが、本資料でも次のような例がある。第三例は「居タ」と書き誤るが、それがかえって促音の無表記ではないことを示している。

其カ舟幽霊ノ事カ合点カイタ (一九オ6)

藤枝ノ酒屋迄テイタ処カ (二二六オ10)

奥ヘツレテ居タ處カ (二二〇ウ6)

サ行四段活用動詞の場合は非音便形が普通であるが、イ音便形が一例みられた。

戸ヲサヒテ寐テ居ル (二二六ウ2)

タ行四段活用動詞は、漢字の蔭に隠れて音便形かどうか判断が難しいが、促音便形が表面にあらわれた例は左の三例である。

生ル、ト直ニ光明ヲ放ツテ (二二オ8)

ヤレマツテ金ハヤロフ (一一七オ9)

御墓ヲウカツテ (五四オ3)

ハ行四段活用動詞は、上方でウ音便、江戸で促音便と対立のあるものであるが、この資料でもウ音便形しかみえない。

ただし、非音便形の二例があった。

選択ト云ヲ書キ玉ヒタカ (五四オ2)

大二感シ玉ヒタトアル (五四ウ1)

バ・マ行四段活用動詞は撥音便形でまったく例外はないが、ラ行の場合は非音便形がほとんどで、わずかに左の三例が促音便形である。

オレカ悪クアツタ (一四オ10)

ヨフモノ、折リオツタト (二二六ウ9)

何シヤ後向ニナツテケツカルト (二二五オ4)

鷺ノトキニ貴人ノ葬礼ニアツタ縁ニ依テ也 (一ウ4)

第四例は問題があつて、「葬礼に会つた」と考えれば、ハ行四段活用動詞であるから、促音便形をとっていることになり例外となる。また「葬礼に有つた」と考えれば、ラ行四段活用動詞であるから非音便形が一般的で、これもまた例外となる。実際にはツの第二画と第三画とが連なつてフの書き損じにも見えるから、「葬礼ニアフタ(会つた)」を意図したものと考えるべきであろうか。

形容詞の連用形もウ音便形をとつてはば動かないが、左の五例が例外となる。

夫ナル童子近ク、ト御呼ナサレ (六オ6)

御恥ク存シマスト (一一七オ5)

敵モ味方モヨク聞ケ (二二五オ6)

ヨク、大悲ノ御手ニモ放レタルカ (二二九ウ9)

早く夜モ明カント (四二ウ8)

また形容詞シク活用のウ音便形には、

吾迎テモ親子ノ別レ何カ嬉シユアロフト(四オ2)

のように短呼されたかと思われる例もあるが、この頃すでに上方にあらわれ、現代では東四国にも盛んに行われているウレシーテ(嬉)などのイ音便形はみられなかった。

ハ行四段活用動詞のウ音便は関西では普通のこととて、それが心学道話などでも一般的であるようだが、これに非音便形がみえたり、同様なことがカ行四段活用動詞にもあるのは、文語的な表現の混入とみるのが妥当であろう。形容詞連用形の非音便形も同様な事情によってあらわれたものとみられる。ラ行の場合は伝統的な講義の口調であるわけだが、促音便の例がみな熊谷直実のような関東人などの会話としてあらわれ、形容詞の非音便形にもそのような傾向がみられるのは、もし講師瑟群和尚の周到な配慮によるものとすれば驚き入るばかりである。タ行の場合は、促音便とはつきり言えるものも少ないが、さりとてほかのすべてを非音便形とも断定しかねる。総じてラ行に非音便形が多いことなど、当時の上方語とは異なる文語的な傾向が反映しており、表現が引き締まる一方で、ハ行動詞や形容詞のウ音便形があらわれるのは関西共通のものである。

四

原因や理由をあらわす必然確定条件表現については、上方では近世初期にホドニが優勢であったのが、(二)ヨツテにとつて代わられ、サカヒは近世期を通じてヨツテ以上の力を

もつことはなかったらしい。またこの間、活用語の已然形に接続助詞バの続く形も、いくぶん文語的ではあっても使われていたようである。

ここに扱う法語では、この表現形式として左のような種類がある。

バ	一三五例
ユエ・ユエニ	三七例
ヨリテ・ニヨリテ	一五例
ホドニ	一二例
カラ	一九例
サカヒ	三例
デ	三例

活用語の已然形に接続助詞バが続いて原因・理由をあらわす形式は、この資料中でもっとも多くの例を拾うことができる。さらにその内訳をみると、

名詞+ナレバ	三九例
動詞已然形+バ	五七例
動詞連用形+タレバ	二六例
動詞連用形+ケレバ	九例
形容詞已然形+バ	四例

のように、なおも広い範囲の語に接続しており、けっして固定的な表現などとはいえない。小林千草(一九七七)によれば、「松翁道話」(一八一四)や「鳩翁道話」(一八三二)などの心学道話では、これほどに多用されず、むしろユエ・ユ

エニの方が使われるようであるし、矢定尚子(一九九一)の調査によれば、「唐詩選国字解」ではユエ・ユエニに遠く及ばず、和歌俗語訳ではニヨツテ、ユエ・ユエニに次ぐとはいへ、原歌におけるバに影響されるといふから、そのままには受け取れない。また上方洒落本ともなると、無視できるほどの数しかないようである。こうしてみると、これら法語において、これほどに用いられるのは、この資料の特徴とも言えるようである。ユエ・ユエニと同様に、引き締まった文語表現の効果を口語に移入しているといえよう。

ホドニには

随分開レル結構ナ処テ御坐ル程ニトチラヘモ往カシヤル
ナト(二〇ウ10)

御祖師様へノ御忠義シヤ程ニ兎ニモ角ニモ取リツメテ
(五七ウ9)

のように前件と後件とが揃ったものもあるが、後件を省略して言いさす場合もあつて、ホドニは数の上ばかりでなく、用法の面でも固定化が感じられる。

此度ハ唯タ大意ヲ引ツカネ弁別ニ及フ程ニ(五六オ4)
扱テ明日カ炎魔ノ前ニ引レル処ヲ聴聞ニ及フ程ニ

(五九ウ9)

なおこの資料では「孟蘭盆経大意」のはじめに、ホドニが集中的に一〇例まで出てくる。このことも、ホドニがもはやあまり一般的でなかったことを物語るのではないか。

ニヨリテ・ヨリテは、実際には漢字の蔭に隠れて(二)ヨツ

テなのかどうか判然としない。前節でラ行四段活用動詞は非音便形が普通であると述べたが、さらに唯一の仮名書き例がヨリテとなっていることから、促音便形ではないものと思われる。

私ヲ憐ミ思召ニヨリテ此處へ出テ参リマシタ(二七ウ3)
全一五例中、 \sim ジャニヨリテが六例、 \sim ジャヨリテが六例で用法は比較的固定しているが、別に右の「思召ニヨリテ」と「氣ノ毒ナニ依テ」(五〇オ7)があり、さらに \sim ガヨリテの形も一例みえる。

竜人ハ仏法ヲ尊敬スルト聞タカ依テ吾レ此ノ処へ一切経
ヲ埋メ込ンテ(四七ウ6)
カラはカラハという形も含めて、一九例ある。

清水ノ観音ヘ七日籠テ出家ニナリタカラ後生一卷ノ氣ニ
ナル様ニ道心堅固ニシテ下サル様ニト(三九オ1)
當流ハアミタ如来ノ御□ニアツカルカラヨフ \sim 朝御飯

一腹ギリシヤソヤ(六五ウ10)

などのように接続助詞の用法が確立している。これにハを添えてカラハとなるもの(五例)や、カラの下に直接チャの続く例(二例)もある。

熊谷テ御坐ルト名乗リテ来タカラハ別儀テハ御坐ラント
(二五オ8)

御説法カシツカリト聞ヘンカラシヤ(三〇ウ2)

サカヒはわずかに三例を数えるばかりである。近世期を通じて優勢ではなかったらしいからこの数も肯けるが、讃岐で

はケンを用いて、サカヒは使用しないので、もし瑟群和尚が讃岐出身の人ならば、そして当ても讃岐にサカヒを用いることがなかったならば、はたしてサカヒをたとえ三例でも口にするかどうか疑問である。これは上方でも優勢な表現ではなく、関西の共通語としては使用しないことを原則としていたのではなからうか。あるいは、法語の品位を保つために避けられたのか。それにもかかわらず口頭にのぼったのだとすれば、瑟群は少なくとも讃岐の人とは言えないことにならう。

高カ人間カ人間ニナルノシヤサカヒツヒ出来ルノシヤ
(八ウ4)

アヒツカウセタサカヒ魚カ取レヌ(四九ウ9)

魚ノ取レヌカオレカ来タサカヒノヨフニ云ハレル

(四九ウ10)

なお以上のほかに、左のような¹デの形もあった。

此ノ子カ泣マシタテツヒ折リマシタト(二六ウ10)

外ノ人ニハミナ寐ヤシヤレト重テ御意ナサルテ人々長々

ノツカレノ前後モシラス寐タテ勢現房ハ次ノ間ニヒカヘテ

(五一オ4~5)

五

ほかには、ナ行変格活用が連体形のみを残し、二段活用と一段活用とが混じっていて、どちらかという²と二段の方が多いことなども指摘できる。これは口語の反映というばかりでなく、より法語にふさわしい形として意識されたためでもある。

らう。

火ニヤケ水ニオホレテ死ルトモ息カキレタラ(六三オ7)

今人間ニ生レルハ(一ウ3)

扱コソ生ル、子ハ只人ニハアルマイ(一ウ7)

指定の助動詞には、ヂヤのほか³にナリが出てくる(ダは皆無)。終止形ナリは、話しはじめなどの比較的硬い内容を表現するときや、荘重に表現する必要がある場合に多く用いられる。已然形はバを下接して確定条件表現になること、前節において述べた。未然形ナラはバを下接しなくとも仮定条件をあらわす。この場合には荘重な感じはあまりしない。

多クノ魚ノ命ヲ取リテ食ヒ殺生ノムクヒニ依テ子无キ也
(一ウ3)

各方モアマミタ様ニ忠義ナラ神明権現ニ祈祷スルナ
(五六ウ4)

また形容動詞には終止連体形に⁴ナの形がみえる。

ヤレノイヤナ(二四オ10)

仕合ナハ各シヤ(八ウ1)

ソレカ直ナ道カ(一〇ウ9)

ヂヤは、この時代上方洒落本にヂヤロ・ヂヤアロやヂヤツ・ジヤアツのような未然形や連用形があらわれる⁵というが、この法語にはない。これらはデアラウ・デアリタなどの形で表現されている。この方が引き締まった感じを与えたのであろう。

此度ハ極楽往生ノ門出テアロフ(五一ウ5)

菩提心深キ人テアリタカ(三八ウ4)

したがってチャは終止形・連体形に用いられるばかりであるが、それも体言や連体形準体法、それに準体助詞のノに続くことが多い。活用語に付く例はほとんどない。助詞には、カラやバカリ、それにテに続いた例がある。

人ノ骨ハ茄子切ル用ニ思テ居ルシヤカラ (三六才4)

又前カラアチカラシヤ (一四ウ2)

各方ハ喰フ斗リシヤ (五九ウ8)

アチカラ待テシヤ (一四ウ4)

右の第四例のごときは、「動詞連用形+テ+断定」という形で上方特有の軽い敬意の表現形式だというが、たしかにここでも法然の師匠である叡空のことを言ったものである。しかし、このような例はほかに見つからない。

否定の助動詞はヌ(ン)で、ときに連用形にズがみえる程度。ヘンの形はない。否定の推量は、ジが一例あるほかは、マイが用いられる。これは終止形ばかりか未然形にも接続し、さらに連用形に続く例もある。当時の口語が揺れていたことの反映であろう。なお、否定の過去はナンダを用い、テに続く場合はイデとなる。

また、否定の仮定条件にナヤザを用いる形が出てくる。

喚ニヤレマヒカ (一四ウ1)

悪人ナレハヨモ助カリマヒ (二六才3)

水ニオホレテ死ニマヒモノテモナヒ (三四才9)

兎角柔和ニナラナラン (二九才5)

後へ戻ラサナルマヒカト (三二ウ6)

禁止の助詞ナは、この法語では終止形にも連用形にも接続し、口語の反映を思わせる。

此処御下向ノ上人ヲロカニスナ (四八才6)

大王様ヲウラミナ (六〇ウ5)

必ス私カ投タ事ヲ云テクレナ (三五才9)

音便形や必然確定条件表現において、当時の口語そのままとはいえない文語的な傾向をみせる一方で、二段動詞が一段化したものと共存し、否定推量のマイや禁止のナに接続の揺れがあることなど、口語性の反映と思われる点も指摘できた。文語的な傾向と口語的な要素との調和という点では、形容詞にバが付く場合に、たとえばナケリヤ(無ければ)などと融合形をけつしてつくらない一方で、

難有気ニヤナラレヌワヒ (三八ウ10)

ソコ処シヤ无ヒ (七ウ4)

のように付属語間の融合は普通のことである。また、会話の場合の文末助詞ともなると、カイナア・ゾイノウ・ゾヤ・ゾヨ・ワイ・ワイノなどと口語性が強く表面に出てきて、法語の硬い印象を和らげる効果をあげることにも注意したい。

何ト母様御客ハ来マシタカヒナア (五九ウ2)

御信心カ得ラレナンタ戻ルト云目ハナヒソヤ (六四ウ5)

最フ長ヒ事ハ无ヒソヨト (五一ウ7)

カワリタ事シヤワイト (六七才8)

ケシカラヌモノカアルワヒノト (三六才4)

また、接続助詞のモツテや副助詞ホカが出てくるのも、関西地域の表現として一般的であったからと思われる。

明日ノ晩カラ早戸ヲ立ル事ト起(怒)リ以テ角ノ横カラ押込アリタカ(三六ウ10)

向ヘ一足ツ、外行レヌケレトモ(八ウ9)

副用言としては、尔レトモ・惣シテなどの文語的なものも多用されているが、イッチ・ナンボなどは口語そのままに近いであろう。

御弟子ナカマノ内テ祐存トハイツチ中始(好)テアリタ(一六ウ7)

何ホイニ度テモイナサヌ(二一オ2)

またケツマツキ・ヒシヤン(ウチー・タタキー)・ホンマ・メンドイなども、これらと同様に日常的な用語であろう。

六

近世末期に東讃岐で行われた法語の聞き書、当時の関西(上方)文化圏共通語の反映したものと解釈し、その文法的特徴を中心に考察してみた。全体に文語と口語とを調和させて、緊張と感動とを与えながら構成する点など、あるいは法語そのものの文体とみるよりも、講師聴群の個人的資質によるものかもしれない。それほどに、この法語は、当時も聞く者を仏教的世界に引き込んだに相違ない。それは、教義や全体的な説明をする部分では、敬語などもあまり用いずに相当文語的な表現を使うが、物語のような内容になるや、会話を

多くして当時一般の口語を多用する技法によるものであろう。その口語も関西文化圏に通用するという制限付きであったらうから、必然確定条件句にケンを用いる地域で話す場合には、サカヒが遠慮されたとしてもおかしくはない。敬語なども、硬いところではタマフ・セラレルなどの文語的なものばかりであったのが、いったん登場人物が活躍しだすと、講師の口からはル・ラル・ナサル・クダサル・シャル・サシャル・マス・ゴザル・ゴザリマスなど多様な敬語表現が飛び出し、さらに場面によつてはサウラフ・オヂヤルなどまで利用する。そして聴衆に対しては、

一念帰命ノ行^レ道^ヲ浄土参リノ立身出世シテアマミタ如来ノ独り子シヤ善男子シヤ善女人シヤ手柄物シヤト褒ラレタラ如来様ヘノ御孝行御祖師様ヘノ御忠義シヤ程二兔ニモ角ニモ取リツメテ信心了解セラレマシヨフカ何ヨリ肝要シヤ程二(五七ウ7~10)

などと、ヂヤを基調にしながら、ときにマスも取り入れ、此孟蘭盆経ヲ聴聞セネハ別(分)カラヌ是レヲ追々御聴聞ニ及ヒマス御坐ヲツメテ参詣ナサレマセ(五六ウ10~五七オ1)

のように直接丁寧な語りかけることも忘れない。こういう話を可能にする基盤は、やはり関西、上方文化圏という共通した言語社会であろう。そして、ここまでに成熟した話し言葉をもつに至っていた近世末期の上方語の世界を、改めて評価する必要があるように思う。

注

- (1) 森岡(一九八〇)、金田(一九八〇)、大橋(一九九〇)・一九九二)などの研究がある。
- (2) 森岡(一九八〇)三二―三三頁など参照。
- (3) 大橋(一九九一)による。
- (4) 増井(一九九四)五四―五六頁など参照。
- (5) 金田(一九八〇)三九頁を参照。
- (6) 小林(一九七三・七七)による。
- (7) 上方洒落本については、西脇(一九九二)の報告もある。
- (8) 寺島(一九八〇)五九八頁を参照。
- (9) 寺島(一九七六)二〇頁を参照。

【参考文献】

大橋敦夫(一九九〇)「講義の系譜―論語小学 官宅講釈口義」の言語の性格―『(上)田女子短期大学(学)紀要』一三三

(一九九一)「信州須坂藩心学資料とその言語」『(上)田女子短期大学(学)紀要』一四

森岡健二(一九八〇)「口語史における心学道話の位置」『国語学』一一三三

金田 弘(一九八〇)「漢籍国字解とその言語―江戸崎門学派の講義筆記を中心に―」『国語学』一二三

真下三郎(一九四二)「心学の言葉」『国語文化』二二―二

増井典夫(一九九四)「近世後期上方語研究の課題―近世後期名古屋方言を視野において―」『淑徳国文』三五

小林千草(一九七三)「中世口語における原因・理由を表わす条件句」『国語学』九四

(一九七七)「近世上方語におけるサカイとその周辺」『近代語研究』五

西脇朗子(一九九二)「近世後期上方語の理由表現について」『国文鶴見』二七

矢定尚子(一九九二)「近世中後期における原因・理由表現の展開」『古典研究』一八

寺島浩子(一九七六)「近世後期上方語の待遇表現―動詞にかかわる上方特有の表現法―」『橘女子大学研究紀要』四

(一九八〇)「近世後期上方語における指定の「じゃ」」『近代語研究』六

「影印」題簽



法然上人傳上卷

如法界ノ郊ヨリ形ヲ匿ノ法念化種ノ身ヲ果現ニ身ヲ傳約東ノ
 元初ノ戸傳法ノ一知法界ヨリ今日ノ吾人生死流輪ニ入リ宗法然
 人ト出サセラシハ宗九宗ノラカチナラシメ父真中ノ帝ノ仙ノ法ヲ下サシ
 日本一嘉律ノ甫ノ名号ヲ極ル義ニ成タノ元祖ノ可影トシ元祖ノ了
 証主異作ノ口条ノ南條種岡ノ所流回ノ時口ハ小大為母母ハ養氏
 是ト唐ノ養ノ始皇ノ流日本ニ渡リ是モ小大名テ聖徳太子ニカテ添テ養ノ
 何勝ノ事モ時ハ時口四十二余ハ子共ニ孝ニ於テ子ヲ教テ再リ或ハ男ニ
 昔カウ子元ハ仲子ト云ナス唐ノ孔子ハ仙丘ニ於テ証メラ孔子ハ天教
 昔ハ波ノ教般頌天ニ祈テ生メ喜ミ身不祥ナレトハ神ニ祈ラスト天降

「影印三」「孟蘭盆經大意」の冒頭部分（五六才）

孟蘭盆經大意

今度同行會、望依テ此ノ孟蘭盆經ノ大意ヲ身及至ニ念足ト三部奉
 杯ノ容ニ文々句々ヲ押テ此ノ文カコフミヤ爰ノ文字カ如此ノ分テ云及至事竟
 足ト自カ至ナレ此度ニ唯大意ヲ引ツル并別ニ及至又夫ト安心引キテ
 可身及フコオ云トチット合点シテ同行ハソナラ具ノ自力門ノ仰至ナレ法
 談ニ及至テ元ノ自カノ仰經ヲ法談ニスレ他カノ下宗風ニソムキハセヒカト思フ
 付テ三ッノ意カアル一ニ爲令願得安心ナ故足ト初撮下兒法ヲサレテモ兒法雜言
 兒同綴經^經云テ法直兒ク又モヤリ又々階ヤ因綴ヲ以テ兒キ夫トテ法爰引入
 更モアル初文章テモ忠臣ニ君仕ス貞女ニ夫ニミ入レ例ヲ出メ足トテミ

〔影印四〕「法然上人傳」の奥書（五四ウ）

右喜永元申四月八日ヨリ杵リ全九日終リ

讀州比谷ノ書

〔影印五〕「孟蘭盆經大意」の奥書（六八ウ）

右讀州入野山得業慧群和尚之
喜永元年六月五日之

勅息光四寺